

## 第14章 公害苦情

公害苦情は、市民の日常生活に密接に関係しており、迅速かつ適切に処理することが極めて重要である。

本市に寄せられる公害苦情は、最近では工場等を発生源とする産業型の苦情よりも、一般家庭を発生源とする都市・生活型のものが増加している。

市では苦情処理にあたり、関係機関と連絡調整を図りながら必要な調査等を行い、問題解決に努めている。

### 1 公害苦情の発生状況

公害苦情の年度別受理件数は表14-1のとおりであり、平成24年度中に本市に寄せられた公害苦

情は99件であった。

最も多かった苦情は悪臭（46件）であり、その原因は、家庭系ごみ、剪定木、刈り草等の焼却行為（野焼き）によって発生する煙によるものがほとんどであった。

次いで多かったのは不法投棄（24件）であり、この二つを合わせると全体の71%を占めていた。

土壌汚染、振動、地盤沈下に関する苦情は、例年ほとんど見られない。

24年度における公害苦情の発生源を表14-2に示す。

また、用途地域別件数は表14-3のとおりで、住居系地域が40件で最も多く、次いで都市計画区域外28件、市街化調整区域23件、工業系地域4件、商業系地域4件の順となっている。

(表14-1) 年度別公害苦情の受理件数

(単位：件)

種類		年度				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
典型七公害	大気汚染	1 ( 0.9)	2 ( 1.4)	4 ( 2.7)	2 ( 1.7)	0 ( 0.0)
	水質汚濁	6 ( 5.3)	4 ( 2.8)	2 ( 1.3)	4 ( 3.4)	3 ( 3.0)
	騒音	13 ( 11.6)	17 ( 12.1)	22 ( 14.7)	12 ( 10.2)	14 ( 14.1)
	振動	1 ( 0.9)	2 ( 1.4)	5 ( 3.3)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	悪臭	45 ( 40.2)	39 ( 27.7)	62 ( 41.3)	57 ( 48.3)	46 ( 46.5)
	地盤沈下	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	土壌汚染	1 ( 0.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
以外七公害	不法投棄	35 ( 31.3)	64 ( 45.4)	40 ( 26.7)	31 ( 26.3)	24 ( 24.2)
	その他	10 ( 8.9)	13 ( 9.2)	15 ( 10.0)	12 ( 10.1)	12 ( 12.1)
合計		112 (100.0)	141 (100.0)	150 (100.0)	118 (100.0)	99 (100.0)

備考：苦情内容が2種類以上の場合は、主な方とした。( )内は全体に占める割合(%)を示す。

(表 14-2) 公害苦情の発生源

(単位：件)

種類 発生源	典型七公害							七公害以外		合計	構成比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤 沈下	土壌 汚染	不法 投棄	その他		
農林漁業					3					3	3.0
鉱業										0	0.0
建設業			2		3			2		7	7.1
製造業			2		3			1		6	6.1
電気・ガス・水道業										0	0.0
運輸・通信業			6							6	6.1
卸売・小売・飲食業			1		1					2	2.0
サービス業										0	0.0
家庭生活					21			2	2	25	25.3
その他		2	3		3			4	10	22	22.2
不明		1			12			15		28	28.2
合計	0	3	14	0	46	0	0	24	12	99	100

(表 14-3) 用途地域別件数

(単位：件)

区分 種類	典型七公害							七公害以外		合計	構成比 (%)	
	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤 沈下	土壌 汚染	不法 投棄	その他			
住居	第1種低層住居専用			4		9			3		16	16.2
	第1種中高層住居専用					8				3	11	11.1
	第2種中高層住居専用										0	0.0
	第1種住居			3		7			1	2	13	13.1
	第2種住居										0	0.0
	準住居										0	0.0
商業	近隣商業					1					1	1.0
	商業					2			1		3	3.0
工業	準工業			1		2				1	4	4.1
	工業										0	0.0
	工業専用										0	0.0
市街化調整			1	4		7			8	3	23	23.2
都市計画区域外			2	2		10			11	3	28	28.3
合計		0	3	14	0	46	0	0	24	12	99	100.0